

○司会 それでは始めさせていただきます。

特別区長会の皆様でございます。最初に写真撮影をお願いいたします。

ありがとうございます。それではどうぞ、ご着席ください。

それでは早速でございますが、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆さん、ご多忙のところご苦労さまでございます。

夏には区長会の皆様方一人一人にお話を伺い、また23項目、多岐に渡るご要望を受けております。

それぞれ各局で検討を行って、改めて皆様方から本日ご意見、ご要望を直接お伺いして、予算の編成の方に活かしていきたいという、こういう流れでございますので、よろしくお願ひいたします。

師走になりましたけれども、今年は本当に予期せぬコロナにはじまり、オリンピック・パラリンピックが残念ながら1年延期となり、そして今もコロナの状況は続いているということで、各それぞれの地域の皆様方や、特に保健所の皆様方は大変ご苦労が続いてきたかと思ひます。

また、地域の病院や医療関係の皆様方には、区長の皆様方が連携を取られて、非常に厳しい中でも対応していただいておりますこと、感謝申し上げたいと存じます。

また子育て、そして環境、防災、治安、コロナ以外、大会以外にも様々な課題が山積しているところでございますので、今日は東京のあるべき姿、新しい日常づくり、サステナブル・リカバリーという言葉をもっとよく使っております。

ただ元に戻るのではなくて、持続可能な回復をとということでございまして、皆様方と意識を共有しながら、東京の新しい日常を作り上げていきたいと考えております。

短い時間ですが、本日どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは特別区長会の皆様、ご説明をお願いいたします。

○山崎会長（江東区長） 本日、このような機会を作っていただき、ありがとうございます。

来年度の東京都予算に関する要望は、もう既に8月に多羅尾副知事にお渡しして、23項目、今、知事からお話がありましたけれどもお渡ししてあります。

今日は特に5点、重点事項についてお願ひをしたいと思います。

各区、今日役員だけでございますが、各区からいろいろな意見・要望を聞いて、それを取りまとめて、私の方から全体的にお話をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目は、児童相談所の設置の促進。ご存知のように、もう既に3区がスタートして開設いたしておりますが、来年度は港区さん、中野区さんがスタートすることになっております。

今後も順次開設が進みますので、この児童相談体制の大幅な充実に繋がるように、引き

続きご支援をお願いしたいということ。

2点目は都区の役割分担に関する協議の実施ということです。

23年に中断したままになっている都区のあり方検討委員会の協議についての再開をぜひ、いつまでもこのままというわけにはいかないんだと、毎年お願いをしているのですが、話し合いの場をぜひ再開してほしいと。

そして用途地域の都市計画決定権限等の在り方や、特別区都市計画交付金の充実、財源の問題を含めて、都市計画事業に関する協議の場を設けていただけるよう、お願いをしたいと思います。

3点目は災害対策の充実です。

首都直下地震あるいは南海トラフ、また近年多発している風水害等への対策が喫緊の課題でありまして、特に帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難対策。

自治体の枠を超えた広域的な対応が必要でありますので、国の対応も含め、早急に具体策が講じられるよう、お願いをしたい。

4点目は新型コロナウイルス感染症です。

この間、新規陽性者が急増している傾向が見られます。医療体制の充実、保健所をはじめとする検査体制の強化、また経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続、拡充により、より一層の取組や特別区に対する支援をお願いいたしたいと思います。

この他、今回のヒアリングに際して各区長から寄せられた意見はいっぱいありますけれども、その中から今回特に出てきたものとして3点、絞ってお話しますが、一つ目は地域の実情に合わせたPCR検査ができるように人的、財政的なご支援をお願いしたい。

二つ目は、今後感染拡大をにらみ、宿泊療養における家族、外国人の受け入れを可能とする体制強化等をお願いしたい。

三つ目は在宅介護者が感染した場合の要介護者の受け入れ先確保のため、都が広域的な調整を行うようお願いしたい。

また、新型コロナに関してもう1点申し上げますと、8月の要望時に、大幅な減収が見込まれるため、今後減収対策が特別区の財政運営上の最大の課題になると申し上げましたが、その際には、特別区が市町村民税法人分に係る減収補填債を発行できるように国への法令整備の働きかけの協力についても、お願いさせていただいたところであります。

先日、知事と区長の意見交換の場においても、多羅尾副知事からコロナ禍による自治体税制への影響については、リーマンショックを上回るとも言われており、延長線上ではない対応を都区で一緒に検討するという考え方を示していただいておりますので、特別区の減収補填対策が一日も早く講じられるよう、お願いをしたい。

5点目はオリンピック・パラリンピック競技大会についてであります。この感染症の対策を強化して、大会の成功に向けて数々の課題に対し都区が協力していけるよう、お願いをしたい。

以上、何点か申し上げましたが、他にも多くの課題の解決が迫られており、都区の緊密

な協同と連携が不可欠であります。

今後このような場をできるだけ設けていただければ幸いです。私からは以上とさせていただきます。

○司会 どうもありがとうございます。

冒頭、ご説明漏れてしまいまして、大変恐縮でございます。8月にいただきましたご要望書につきましては、私どもこちらのタブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 本日のヒアリング・要望、要請ということで、5点の絞った形でのご要望を伺いました。

まず、やはりコロナでございます。今日は300人を1人切って299人。最近の一つの新たな流れというのは、都外の検体が持ち込まれまして、それが、銀座にあるクリニックなので、中央区の保健所の方に陽性者の届出が入ります。

今日だけでも23件で、大体20件か30件ぐらい、そのクリニックに全国から、今商業までやっていますから、そこに送られてきて、どこから来たかは分かるんですが、当日の陽性者数に組み入れられると。

それで翌日、その出身の所の保健所にお伝えをすると。だから今日のこの数字は、その人たちも入ってはいますということで、いろいろなPCRの検査もできたりとか、いろんな動きが出てきておりまして、そういう中で感染者数、陽性者数、分母どうなるか。

日々いろいろ技術開発も進むと同時に、こういった新しい流れも出てくるかと思いますが、できるだけやはり全体を、実態を掴めるような形で進んでいきたいと思っておりますし、それぞれ保健所で集めておられますので、またそういったことについては、皆さんとよく情報の共有を進めていきたいと考えております。

それから医療提供体制、検査体制の強化でございますけれども、医療機関等への補助であるとか、衛生資材の備蓄、配布、それから保健所の支援等々の取組を行ってまいりました。

これからは特にインフルエンザとの同時流行ということ、危機管理上の最悪の状況を想定しながら進めて、既にご承知のように、インフルエンザの個人負担分についてはそれぞれの区で工夫もなさっておられると同時に、都としても個人負担分もゼロにするという形で進めております。それから一日今最大6万5,000件の検査需要に対応する診療・検査医療機関も整えて、合わせますと3,000機関ということまで達することができました。

宿泊療養施設、それぞれ設置の際は皆様方の所にご連絡をさせていただいて、近隣の住民の方々にもお知らせいただく、説得をいただく等、ご協力をいただいて、合計で10施設になりまして、部屋数で言うと約4,000室。

いろいろ使い方も工夫しながら、消毒との関係等、効率的に進めているとか、それから療養施設によって言語が、英語が通じる等のいろんな工夫をしまして、外国の方々にも入

っていただけるような、そういう段取りを整えさせていただく。

一番通じるのがやさしい日本語のようなんですけれども、いろいろ工夫しながら、コロナはどこの国の人かは問いませんので、そういった対策、及び私自身がネパール語とかタガログ語とか、いろんな言葉で動画を作りまして、結構そのコミュニティの方々がそれが伝わって見られているということなので、手を洗いましょうといったような基本的なルールについて、皆さんにもお伝えするようにいたしております。

また、その療養施設の中では英語で対応できる看護師さんがいらしたり、事務スタッフも用意をする等々、あちらは、船の科学館の方はペットで、ご家族で一緒に入られるという方々等、いろんなパターンがありますので、ここへきまして、そのいろいろなパターンに対応できるような形は整えつつあるのかなというふうに思っております。

それから特別区の施策に対しましての支援であります、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業を開始して、重症化するリスクが高い集団に対してのPCR検査等、吉住区長には本当にいろいろとご努力いただき、また連携させていただきまして、ありがとうございます。

また、それぞれの区の方でも都と連携させていただいて、進めさせていただいております。

やはり、地域の実情に応じた対策ということで、またそれに係ります経費の支援を行っているところであります。

それから在宅の要介護高齢者、そして障害者、この方々が緊急一時的に利用できる宿泊施設等を確保しまして、介護職員等を配置する等、受入体制をさらに整備をする区市町村の皆様方への支援も実施をいたしております。

それから経済の方でありますけれども、ちょうど明日が代表質問でございます。第四定例議会の方で補正予算、これなんと12回目になります。

合わせますと2,308億円で、特に医療が主ですけれども、中小企業等の支援分が大体1,000億円という建付けになっております。

コロナ禍を乗り越えて、都内経済を早期に回復をさせると。そのためにも中小企業の事業継続に向けた支援は重要ということで、資金繰りを支える融資制度が大体4兆円になります。

最初1兆5,000億円ぐらいから始めまして、その度に制度融資の枠はこれで4兆円ということになりまして、それで企業経営ということの継続、ビジネスコンティニューイティに繋がるということを期待しております。また、前に地下のお店の換気の問題等ありましたけれど、そこを例えば大きさによって、それからエアコンで換気能力の高いものに替えていただく等、そのの事情に合わせられるような制度に少し改善をさせていただいておりますので、ぜひお使いいただければと思います。

このように地域の実情に応じたきめの細かな支援ということで、そのためにも皆さんから日々ご連絡いただいていることが、このような改善に繋がってまいります。

また、区市町村が実施なさいます経営相談、販路の開拓支援等、地域経済の回復に向けた取組に対してのサポート。また、その他ご要望いただきました項目につきましては、明日、代表質問、明後日一般質問等々で、またそれぞれの会派からも地元のご意見等を汲み取って、ご質問等を受けることといたしております。

令和3年度につきましても、様々なご要望を踏まえまして、引き続きコロナ対策にも万全を期して進んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○司会 それでは他の重点項目について、総務局長からお願いいたします。

○総務局長 それでは私の方からご説明させていただきます。

まず児童相談所の設置の促進についてでありますけれども、都では特別区職員の派遣研修の受け入れの他、児童相談所の運営等につきましては、設置に係る引継ぎの中で情報提供、また助言等を行わせていただいております。

児童相談所を開設されました3区の状況等も踏まえ、今後も都区間での引継ぎ等を着実に実施させていただくとともに、お子様方の安心・安全を確保する観点から、必要な支援や連携を図らせていただきます。

また、区立児童相談所の設置に関しましては、都区財政調整制度におきまして、開設準備に係る経費や児童相談所運営に伴う経費を、昨年度都区で合意した内容に基づき、算定をさせていただきたいと思っております。

続きまして、特別区都市計画交付金の拡充の関係でございますが、都市計画交付金の運用につきましては、これまでも各区から都市計画事業の実施状況、また意向等をお聞きしながら、区施行の連立事業の対象化ですとか、都市計画公園整備事業の面積要件の緩和と工事単価の引き上げ等の見直しを行いまして、予算額についても令和2年度予算におきまして200億円を計上させていただきました。

各区が取り組まれておられます都市計画事業を円滑に促進する観点から、今後とも引き続き、各区の皆様から直接現状や課題等をお伺いしながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、災害対策の充実についてでございますが、まず帰宅困難者対策でございます。

都は平成25年に東京都帰宅困難者対策条例を施行しまして、行き場のない帰宅困難者が安全に留まることができる一時滞在施設の確保等を、区市町村の皆様と連携しながら進めてまいりました。

一時滞在施設につきましては、公共施設に加えまして、オフィスビル等を運営されておられます民間企業等の協力を得ることが必要でございまして、協定を締結する区市町村の皆様の役割が重要でございます。

都は民間の一時滞在施設に対する水や食料、毛布等の備蓄品の配備に関わる補助、またアドバイザーの派遣等を実施させていただき、民間企業の方々が協力しやすい環境を整備

してまいりました。

引き続き、こうした事業を通じまして、民間企業から一層の協力が得ることができるよう、各区市町村の取組を後押しさせていただきたいというふうに思います。

次に大規模水害時の広域避難につきましては、今年の台風第19号の状況による様々な課題を受けまして、住民に向けた早期の自主避難の周知、あるいはさらなる避難先の拡充等、実現可能な方策を進めているところでございます。

今後とも国や関係機関と連携をいたしまして、検討を進めさせていただきたいと思っております。

次に新型コロナウイルス感染症の減収対策についてでございますけれども、市町村民税法人分は特別区の区域においては都税となっております、他の税目と合せて特別区財政調整交付金の原資といたしまして、その一定割合を配分ルールに基づいて、各区に特別区財政調整交付金として交付させていただいております。

このような特別区の課税徴収権の現状から、減収補填債を直接発行することはできないものとされております。

特別区財政調整交付金の減収に対しましては、現在行われております、都区財政調整協議において、しっかりと協議させていただきたいというふうに思います。

次にオリンピック・パラリンピック大会の関係でございます。

東京2020大会の成功と、大会後のレガシーに繋がります様々な取組におきましては、区との綿密な連携が重要でございます。

具体的にはコミュニティライブサイト、シティドレッシング、聖火リレー、ボランティア等の大会に関連して区が実施する事業は、大会運営を支える重要な取組でありまして、引き続き適切に支援させていただきたいと思っております。

併せて、大会エンブレム等を活用しました銘板、あるいは大会マスコット像の設置等、各区の地域レガシーに繋げるための取組も検討をしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、国、また、組織委員会等とともに、調整会議におきまして水際対策、感染防止対策等、幅広く検討を進めているところでございます。

今後も引き続き区と十分に連携を図りながら、大会準備を進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 いただきました重点項目については以上でございますが、その他に何かございませんでしょうか。

お時間短いので論点を何かございましたら、いただければと存じます。

はい。お願いいたします。

○田中幹事（杉並区長） 時間もないことなので、端的に申し上げたいんですけど、さっき知事からインフルエンザとの並行した対策が必要だということなので、インフルエンザは今のところ全然拡大してないですね。

保健所長からも聞いたんだけど、四季が逆転しているオーストラリアではインフルエンザは全然蔓延しなかったっていうんですね、この冬を通してみないと分からないけれど。

例年と比べるとインフルエンザが蔓延してない。そこをどういうふう認識しているのか。これが一つ。

何が言いたいかというと、3密対策は、3密ということでPRをされたことは功を奏していて、飛沫感染については一定程度やはり抑制が効いているんだろうと。残りはやはり接触感染なんだと。対策や啓発が弱いところの穴を見なければいけないんじゃないか。埋めるべく何かが必要なんじゃないかというのは、私思うんですけど、その辺の認識はどうかというのが一つ。

それからもう一つ、実態をもう少し調べた方がいいんじゃないかと。と言うのは、クルーズ船の時にコロナウイルスがどこにたくさんあったかと言うと、関係者から聞くとトイレなんかですごいあったと言うんだよね。

そうすると、例えば飲食で3密を気を付けてくださいと、このPRは十分いってる。実際にそのどこにウイルスが溜まったりしてるのかというのを、国も東京都も調査してるのだろうか。そういう調査をする方法はないのだろうか。

もしあるのであれば、やはり調査をして、どういう所にウイルスが残っているのかということ、やはり把握して、それに対する適切な対応を啓発していくことが必要なんじゃないかなと思うので、2点です。

○司会 ありがとうございます。他にございますでしょうか。お願いいたします。

○保坂幹事（世田谷区長） 世田谷区長です。まず、先週、首相が記者会見で3回目の地方創生臨時交付金の話題を1.5兆円ですか、出されましたけれども、一方でこの交付金がコロナとは全く違う用途でも地方によっては使われているというニュースもありまして、1回目非常に配分が薄く、2回目頑張っていたいたんですが、今回やはり効果的なコロナの対策に使うようにということを、ぜひ強く主張をお願いしたいと思います。

世田谷区も社会的検査、先回りで介護施設をやって、10月から大体140施設くらい、2,500人くらい進んだのですが、意外なことに一人二人は出ると思っていたんですが、15人まとめて無症状の人が出たり、あるいは症状がある方二人を追っかけて全部やってみたら20人、先週は出たりということで、やはり大分、市中蔓延が出てきているなど。

その時にやはり高齢者施設は非常に弱い場所なので、今のところその施設運営を止めずになんとかやりくりしていますけれども、感染者の数が一定以上を超してしまうと、その施設自体の運営が難しくなる。

東京都の制度も使いながら、区でも応援してやっていこうと思いますが、その点ぜひご支援をお願いしたいと。

最後にオリパラのコロナ対策なんですが、今のご説明で国と組織委員会と連携して、当然これオリパラが行われる予定になっていますが、世田谷区ではアメリカの選手団のホストタウンなんですね。そうすると総計1,000人くらいが、入れ替わり立ち替わり滞在すると。

このPCRや健康管理を基本的に自治体でと言われても、なかなか成せるには非常に困難を伴うというところで、このあたりも含めてしっかりと連携と、実現できるようにお願いをしたいというところでございます。

○司会 ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○武井副会長（港区長） 港区です。先の話だと思いますが、ワクチン接種の問題で、まだ開発途上ではございますけれども、国が全国民に接種ができるように、それも自治体、区市町村が主体となってというような方針を出しているようでございますけれども、そのための広域調整的なものも大変重要になってくると思います。

まず医療機関の所在を見ても、その定住人口と言うよりも、むしろ昼間人口に関係が深いような、そういった所在もあります。

そうした医療資源を有効活用するためにも、また従事する方々にとってもやはり利便性が高いというところから見ると、所在地だけでなく、例えば勤務地であるとか、他のところでも接種をできるような、そうした体制をとっていただくことの方が大変重要になるのではないかというふうに思っております。そうした観点からもぜひ東京都の積極的な配慮をお願いしたいというふうに思います。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事から。

○小池知事 それではご質問ありがとうございます。また、それらは地域の事情を反映したご質問だと理解をいたしております。

まずコロナ対策でありますけれども、東京iCDCという組織を立ち上げております。

こちら感染症の専門家の皆様方がそれぞれ感染の分析だったり、例えば先日も国際医療センターの大曲先生が、世代の広がりやどういう傾向を見せているのか、リスクコミュニケーションをどうしたらいいのか、これで6つのチーム、それぞれ今もう分析をしながら、そして成果については直接伺いながら、それを実施しているということでございます。

まだまだ分からないことが多ございますけれども、危機管理でございますので、できるだけ多く幅を取りながら、一つずつ対処していくということが肝要かというふうに考えておりますので、その旨進めていきたいと考えております。

それから地方創生交付金の話もございましたけれども、ぜひこれは大体割落とすとなるのですが、コロナの場合は患者の数に合わせてほしいということで、コロナ割増でお願いしたいということもお伝え申しているところであります。

しっかりと、今のホストタウンの話もそうですけれども、今後のオリパラと兼ねて、どのような自治体としての対応が必要なのか、それらも国とのやり取りはもう行って、今調整会議で検討を重ねているところで、会場によってどのような体制を行うのか、もちろん水際、それから選手村の体制等々、様々な観点を俎上に上げながら、一つずつそれに対する対策を決めつつあるということでもあります。

もちろん、これは世界的にコロナの状況がどうなのかによって大きく変わってくること、



改善することを期待しておりますけれども、これもいろいろな状況を考えつつ、議論が進んで、多羅尾副知事をはじめとする担当者がその議論を行っているところであります。

関連してワクチンでありますけれども、ワクチンの接種については国が確保され、それをどうやって配布していくのか。まさにこれから手順や、どこでどういう形で等が決められていくものでありまして、また皆様方とご相談させていただきながら、最も有効な、また中には零下70度以下でないといけないとだめであるとか、それをどこのセンターで、密にならない状態で受けてもらうか、いっぱい課題はあろうかと思えます。いつ頃になるのかも含めて。有効性はどうか。

これらについてはまた連絡を取りながら、東京都としての対応を決めていきたいというふうに考えております。

それから別件ですけれども、今日の報道でも出ていますけれども、固定資産税の商業地、住宅地、全ての土地で増税を回避して、20年度と同等に据え置きという報道が流れております。

これは、もろに我々関係してくるわけでありまして、固定資産税の収入がこのままだったら、本来ですと大体都全体で600億円となりますが、その分が減少して、区の方はその半分300億円ということでございます。

こういうご時世というか、状況でございますので、いろんな判断もありましようけれども、この行政の側からすれば、この減収はなかなか厳しいものであるという認識は、これは共有できるかというふうに思います。

そういう中で最も都民、区民にとって必要なこと等を、皆さんのお声を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

それではお時間となりました。本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。